

第79回定時株主総会招集ご通知 (交付書面省略事項)

【事業報告】

- ・ 会社の現況
 - 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - 主要な事業内容
 - 主要な事業所及び店舗
 - 使用人の状況
 - 主要な借入先の状況
- ・ 株式の状況
- ・ 新株予約権等の状況
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

【計算書類】

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

グローバルスタイル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付
請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 76 期 (2023年7月期)	第 77 期 (2024年7月期)	第 78 期 (2025年7月期)	第 79 期 (当事業年度) (2026年7月期)
売上高 (百万円)	10,407	11,167	11,460	12,383
経常利益 (百万円)	689	656	821	958
当期純利益 (百万円)	473	443	503	651
1株当たり当期純利益 (円)	150.16	136.91	150.94	192.58
総資産 (百万円)	7,323	7,512	7,459	7,828
純資産 (百万円)	2,064	2,455	2,911	3,489
1株当たり純資産額 (円)	643.56	741.09	862.67	1,024.98

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割を行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

主要な事業内容（2026年7月31日現在）

事業部門	事業内容
営業推進本部	メンズ、レディース、キッズ・ジュニアのオーダースーツ及びオーダーシャツ等の企画・販売

主要な事業所及び店舗（2026年7月31日現在）

①事業所

区分	所在地
本社	大阪市中央区
支社	東京支社：東京都千代田区 九州支社：北九州市小倉北区

②営業店舗

業態別	店舗数	所在地
GINZA Global Style	11	東京都、愛知県、大阪府、京都府
GINZA Global Style COMFORT	19	北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、奈良県、大阪府、広島県、福岡県、熊本県
Global Style	1	東京都
GINZA Global Style PREMIUM	8	東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県
Premium Marunouchi	2	東京都、神奈川県

使用人の状況（2026年7月31日現在）

事業部門	使用人数	前事業年度末比増減
営業推進本部	243名	40名増
業務システム本部	13	3名増
商品本部	19	1名増
マーケティング本部	8	—
管理本部	11	4名減
合計	294	40名増

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

平均年齢	31.9歳	平均勤続年数	4.9年
------	-------	--------	------

主要な借入先の状況（2026年7月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	865百万円
株式会社商工組合中央金庫	351
株式会社三井住友銀行	260

株式の状況（2026年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,502,744株
 (3) 株主数 2,541名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 S マ ネ ジ メ ン ト	550,000株	16.15%
株 式 会 社 Y マ ネ ジ メ ン ト	450,000	13.22
株 式 会 社 G S マ ネ ジ メ ン ト	232,400	6.83
田 城 弘 志	185,282	5.44
田 丸 祥 一	100,140	2.94
鷹 岡 株 式 會 社	100,000	2.94
名 本 育 広	69,500	2.04
MSIP CLIENT SECURITIES	66,100	1.94
吉 田 招 代	65,000	1.91
株 式 会 社 イ ー エ ム ネ ッ ト ジ ャ パ ン	56,600	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を98,042株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	12,000株	5名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. 会社役員に関する事項(4)取締役及び監査役の報酬等①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2018年2月21日
新 株 予 約 権 の 数		131個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 数 新 株 式 の 種 類 と		普通株式 26,200株 (新株予約権 1 個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 52,200円 (1 株当たり 261円)
権 利 行 使 期 間		2020年4月17日から 2028年4月16日まで
行 使 の 条 件		(注)
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (社 外 取 締 役 を 除 く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他の正当な理由の存する場合で、取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者は、権利行使期間の開始日である2020年4月17日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれかの遅い日から行使できるものとする。
4. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
5. 2023年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,280千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,280千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役会は、内部統制システムの基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
 - (d) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
 - (e) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
 - (f) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、リスク管理・コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告・是正される体制を構築する。
 - (g) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「GSフィロソフィー 5 箇条」を定める。
 - (h) 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外に匿名で相談・申告できる内部通報窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
 - (i) 当社は、反社会的勢力等排除規程等に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程、稟議規程、情報セキュリティ管理規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間管理保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
 - (b) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (c) 天災・事故発生等による物理的緊急事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役社長・監査役等へ報告するとともに、関連部門の責任者は情報収集、対応方針の決定、対応策の決定、取締役会への報告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (b) 取締役は、IT を活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

- (c) 取締役は、職務分掌、職務権限規程等を通じ、職務執行の適正性と効率性を確保する。また、職務分掌、職務権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (d) 取締役及び各部門の責任者は、原則月1回開催される経営会議にて職務の執行状況等について報告する。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。なお、当該使用人の人事評価、異動、懲戒に当たっては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行上の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
 - (c) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
 - (d) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正や法令並びに定款等に違反するおそれのある行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
 - (e) 上記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役会は、代表取締役社長及び役員と随時会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
 - (b) 管理本部は、内部監査機能の一環としてその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、またその結果を代表取締役社長及び監査役に報告、不備があれば必要な是正を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会を14回開催いたしました。その他、監査役会は15回、リスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催し、法令遵守、リスク管理に努めております。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づく監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人との間で意見を交換し、各事業所を視察する等の情報交換を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、本社及び各営業所の内部監査を実施しております。

株主資本等変動計算書

(2025年 8 月 1 日から)
(2026年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	80,000	26,634	108,053	134,687	112,500	204,058	2,442,424	2,758,983
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△111,375	△111,375
当 期 純 利 益							651,720	651,720
固定資産圧縮 積立金の取崩						△204,058	204,058	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			△940	△940				
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			25,204	25,204				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	24,264	24,264	－	△204,058	744,403	540,345
当 期 末 残 高	80,000	26,634	132,317	158,952	112,500	－	3,186,828	3,299,328

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△63,972	2,909,698	1,816	1,816	2,911,514
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△111,375			△111,375
当 期 純 利 益		651,720			651,720
固定資産圧縮 積立金の取崩		－			－
自己株式取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	1,984	1,044			1,044
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	13,460	38,664			38,664
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			△1,816	△1,816	△1,816
当 期 変 動 額 合 計	15,438	580,048	△1,816	△1,816	578,231
当 期 末 残 高	△48,534	3,489,746	－	－	3,489,746

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに、営業推進本部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	17～50年
建物附属設備	2～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社は、メンズ、レディース、キッズ・ジュニアのオーダーウェア（スーツ、シャツ、コート、シューズ）をメインに販売をしております。これらの取引については、引き渡し予定日に収益を認識しております。

また、当社は会員顧客向けのポイント制度を採用しており、製品及び商品の購入に応じて付与するポイントは将来当社の製品及び商品の購入時に使用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入れ債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

内規「外貨建取引による為替相場変動リスクについてのガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
有形固定資産	1,576,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の事業年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位に固定資産をグルーピングしております。各店舗の営業活動から生じる営業損益が過去2期間連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業損益が当期マイナスであり翌事業年度以降も継続してマイナスとなっている場合及び経営環境の著しい悪化の場合等に減損の兆候があるものと判断しております。

減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は取締役会の承認を得た翌事業年度以降の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは過去の経営実績を勘案した売上高及び売上総利益率の将来予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは、経済環境の変化等の不確実性が高く、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,198,428千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,502,744株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 98,042株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年10月24日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	111,375	33	2025年7月31日	2025年10月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年10月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	194,068	57	2026年7月31日	2026年10月26日

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 26,200株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資に必要な資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資証券であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

敷金は店舗等の賃貸借契約等に伴うものであり、差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、定期的な残高管理や各種信用情報等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

投資有価証券及び出資金のうち、投資有価証券及び出資証券については定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

b 市場リスク（為替変動リスク等）の管理

外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰・設備投資計画に基づく資金管理を行っているほか、手元流動性を維持することにより、当該リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) ゴルフ会員権 (*3)	8,050	4,200	△3,850
(2) 敷金	959,440	908,119	△51,321
資産計	967,490	912,319	△55,171
(1) 社債 (*4)	10,000	9,999	△0
(2) 長期借入金 (*5)	547,190	546,858	△331
(3) リース債務 (*6)	5,610	5,702	92
負債計	562,800	562,560	△239

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
非上場株式	380
出資証券等	3,820

(*3) 「ゴルフ会員権」は貸借対照表の「投資有価証券」に含まれております。

(*4) 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*6) 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	731,888	—	—	—
売掛金	362,349	—	—	—
敷金	137,844	727,968	90,288	2,500
合計	1,232,083	727,968	90,288	2,500

(注) 敷金のうち、返還時期が明らかでないものについては、賃貸借期間に基づき返還時期を見積もっております。

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,680,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	174,788	154,587	101,295	78,480	38,040	—
リース債務	2,526	2,237	846	—	—	—
合計	1,867,314	156,824	102,141	78,480	38,040	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
ゴルフ会員権	—	4,200	—	4,200
敷金	—	908,119	—	908,119
資産計	—	912,319	—	912,319
社債	—	9,999	—	9,999
長期借入金	—	546,858	—	546,858
リース債務	—	5,702	—	5,702
負債計	—	562,560	—	562,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場価格等によって評価しており、レベル2の時価に分類しています。

敷金

敷金の時価は、賃貸契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他地域において、賃貸用マンション及び商業ビル等を所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,718千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時価
712,489千円	1,114,303千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	25,414千円
長期未払金	47,418千円
資産除去債務	55,959千円
契約負債	93,204千円
減損損失	26,514千円
その他	74,307千円

繰延税金資産小計 322,819千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △97,556千円

繰延税金資産合計 225,263千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△43,082千円
その他	27千円

繰延税金負債合計 △43,054千円

繰延税金資産の純額 182,208千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.8%
役員賞与損金不算入	1.3%
評価性引当額の増減	0.5%
税額控除	△5.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

10. 収益認識に関する注記

- (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	GS営業部
スーツ	11,088,788
シャツ	768,579
その他	513,487
顧客との契約から生じる収益	12,370,855
その他の収益	12,706
外部顧客への売上高	12,383,561

- (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

11. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,024円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	192円58銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	191円17銭
(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
1株当たり当期純利益	
当期純利益	651,720千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	651,720千円
普通株式の期中平均株式数	3,384,239株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	24,837株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(誤謬の訂正について)

当社は、税務調査の過程において特定資産の買替における特別勘定の設定期間延長に関する指摘を受け2022年7月期から2025年7月期までの法人税等について、過年度法人税等110,473千円を計上しております。これに伴い、繰延税金負債111,730千円を取り崩し、法人税等調整額を同額計上しております。

また、一部の固定資産の耐用年数を変更したことに伴い販売費及び一般管理費の減価償却費が123,624千円減少しております。

いずれも過年度の財政状態及び経営成績への影響は重要でないと判断し、当事業年度において一括して修正しております。

この結果、当事業年度の営業利益及び経常利益が123,624千円、当期純利益が79,874千円、それぞれ増加しております。